

中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

死亡牛搬入専用TEL:090-5844-5300

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



令和元年8月

豚コレラ継続発生中

平成30年9月に発生した豚コレラは、7月24日に新たに三重県で、27日に福井県で発生し、1府6県で34事例発生しています。(8月1日現在) また、野生イノシシからの豚コレラウイルスの検出は岐阜県、愛知県、三重県、福井県に続いて7月上旬に長野県でも確認されています。

豚コレラは、発熱、食欲不振、元気消失、便秘に続く下痢、呼吸障害などを示します。しかし、今回は過去の例と異なり典型的な症状が出ず、感染から症状が出るまで時間を要すると考えられています。

飼養者の皆様には、引き続き飼養衛生管理の徹底や早期発見のための監視の強化をお願いします。

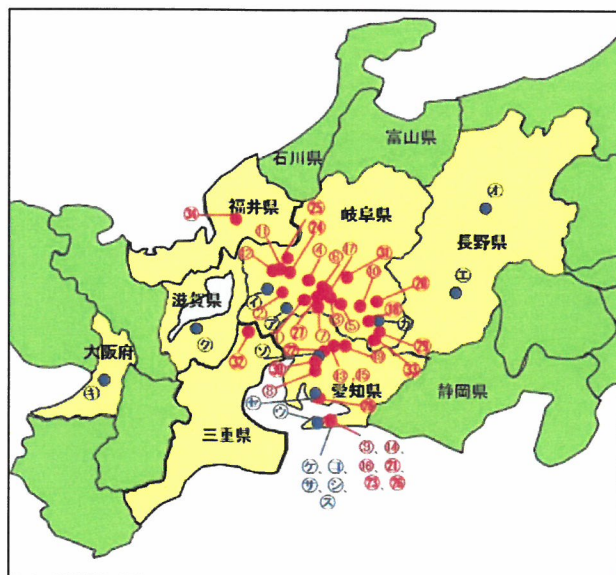
発生予防対策のポイント〈抜粋〉

(1) 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分以上または摂氏80度・3分以上の加熱処理を徹底

(2) 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管



農林水産省HPより引用

牛白血病対策をしませんか

牛白血病とは

牛白血病は、牛白血病ウイルス（BLV）による伝染病で平成10年より家畜伝染病予防法の**届出伝染病**となりました。国内においての発生報告数は増加傾向を辿っています。

感染経路

BLVは牛の白血球に感染するため、感染牛の血液や乳汁が感染源となります。**アブなどの吸血昆虫**や**去勢・除角**等が主な感染経路と考えられていますが、**胎内感染**や**経乳感染**も成立します。また、注射針や直検手袋の使い回しなどの**人為的な血液感染**もあります。（家畜人工授精師や獣医師の方も再度注意してください）

症状

特徴的な病変は全身性のリンパ腫で、**体表リンパ節の腫大**や直腸検査による骨盤腔内の腫瘍の触知などにより診断することができます。ほかに、**消瘦**、**元気消失**、**眼球突出**等の症状がみられます。

BLV感染牛の60～70%は無症状で、臨床的には正常牛と区別が付きません。数ヶ月～数年の無症状期を経て、数%の感染牛が発症します。

治療法

ワクチンや治療法はありません。感染牛を確実に摘発・隔離・淘汰し、ウイルス感染を防ぐことが唯一の有効な防疫手段となります。

対策

BLV対策チェックリストを用いてみましょう。

検査や具体的な指導を希望される場合は、家畜保健衛生所（0247-57-6131）まで、ご相談ください。

体表リンパ節の腫大



眼球突出



BLV対策チェックリスト

地方病性牛白血病は牛白血病ウイルス（BLV）の感染によって引き起こされる、「白血球が腫瘍化する疾病」です。

発症すると、体表リンパ節の腫大、食欲不振、起立不能、下痢等の症状を呈し、**治療法がないため、予後不良**となります。

BLVに一度感染すると、生涯ウイルスを持ち続け、**治療することはありません。**

ウイルスは感染牛の**血液や乳汁**に含まれており、これらに接触することで感染します。また、少数ですが**子宮内感染**も起こります。

届出伝染病であり、と畜場で見つかった場合は**全部廃棄**となります。

感染拡大による被害を防止するため、清浄化に向けて下記の対策に取り組みましょう！

- 注射針や直検手袋を1頭ずつ交換する
- 除角等、出血を伴う作業器具は1頭ごとに消毒する
- 出血時、確実な止血を行う
- 抗体陽性牛群と陰性牛群を分離して飼養する
- 防虫ネット等による吸血昆虫対策を行う
- 抗体陽性牛を計画的に淘汰する
- 搾乳等、牛に触れる作業は非感染牛から行う
- 感染母牛の子牛を直ちに母牛から分離する
- 初乳製剤を与える

※やむを得ず感染母牛の初乳を与える場合、**加温処理**もしくは**完全に凍結融解**して与えること

↳ 60℃・30分

チェックしてみましょう！

暑熱対策

だんだんと暑さが増してきました。飼料摂取量や繁殖機能の低下はありませんか？家畜の生産性を維持するためにも暑熱対策を見直してみましょう。

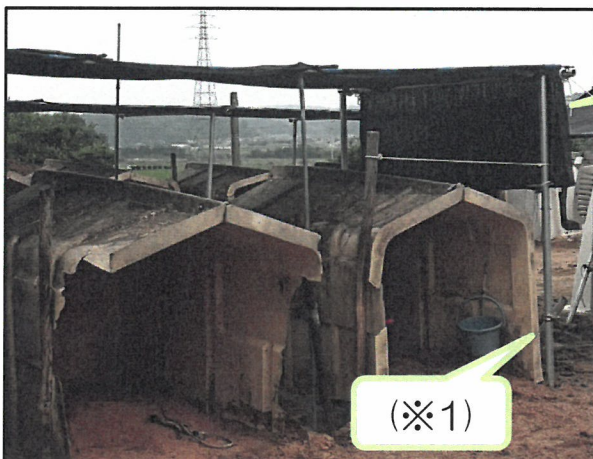
畜舎管理

- 畜舎外からの畜舎温度を下げる
 - ・樹木(ゴーヤ、へちま等)、すだれ、遮光ネットの設置
 - ・屋根や壁への断熱材の設置、ドロマイト石灰塗布、散水
- 畜舎内から畜舎温度を下げる
 - ・換気扇や扇風機での送風 ・家畜への直接送風、散水
 - ・壁の撤去(畜舎の整理整頓)

飼養管理

- 体感温度の低減
 - ・毛刈りの実施 ・密飼いを避けてストレス軽減
- 飼料給与の工夫
 - ・冷たい水の十分な給与 ・涼しい時間帯に飼料給与
 - ・ビタミンやミネラルを給与し、栄養不足を補完

〈管内農家の子牛の暑熱対策事例の紹介〉



ホームセンター等で購入できる単管パイプを組み立てて支柱とし(※1)天井や西日の当たる面に寒冷紗を取り付けた例。強風のときや夜間は手動で巻き上げて収納することができるため(※2)、倒壊のリスクも抑えられています。

夏休み期間の家畜伝染病侵入防止について

楽しみにしていた夏休み。今年は思い切って海外へ！！

なんて方もいらっしゃるのではないのでしょうか？海外には国内で発生したことがなかったり、清浄化した家畜の悪性伝染病が継続的に発生している国もあります。以下のことに注意して家畜の伝染病の侵入防止をお願いします。



海外旅行に行かれる方へ (病原体を国内に持ち込まない)

- 渡航先では畜産施設への不要な立入、家畜との接触を避ける。
- 海外からの違法な肉製品の持ち込みをしない。
 - ・国内への持ち込みは事前申請、検査証明書が必要。
 - ・加熱調理したもの、機内食、免税店で買った肉製品等も持ち込み不可。
- 帰国時、空港での靴底消毒の励行。
- 帰国後は海外で着用した衣服、靴で家畜飼養施設に立ち入らない。

家畜飼養者の皆さんへ (病原体を農場に侵入させない)

- 家畜の飼養衛生管理基準の遵守
 - ・関係者以外の立入制限（特に海外からの渡航者）。
 - ・管理区域及び畜舎に立ち入る人及び車両等の消毒の徹底。
 - ・農場専用の作業着、長靴の着用。海外のお土産等を農場内に持ち込まない。
 - ・野生動物、衛生害虫等の防除。

<福島空港で家畜伝染病侵入防止キャンペーンを行いました>

8月1日、福島空港において、当所、動物検疫所、福島県畜産課および福島県養豚協会と共同で台湾及びモンゴルへの旅行者向けに検疫キャンペーンを実施しました。ポスターや食品サンプルの展示、リーフレットやポケットティッシュの配布や海外での家畜伝染病の発生状況の説明を行い、海外からの肉製品持ち込み禁止を呼びかけを行いました。



動物検疫所からの重要なお知らせ

2019年4月22日から海外からの肉製品の違法な持ち込みに対する対応を厳格化しました。

⚠️ 任意放棄の有無にかかわらず、違法な持ち込みには厳正に対処します。

- ◆ 手荷物の中に、輸入申告のない肉製品などの畜産物が確認された場合は、罰則の対象となります。
- ◆ 輸入検査の手続でパスポートや搭乗券の情報を記録するため、検査に時間を要することがあります。

家畜伝染病予防法により、輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

農林水産省動物検疫所 肉製品の持ち込みについて詳細はこちら

